



川監委発第154号

令和4年12月26日

川越市長 川合善明様
川越市議会議長 小野澤康弘様

川越市監査委員 中沢雅生
同 石川隆二
同 矢部 節
同 三上喜久蔵

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

第2 監査の対象

上下水道局

総務企画課、財務課、給水サービス課、事業計画課、水道課
下水道課、上下水道管理センター

第3 監査の期間

令和4年8月17日から令和4年12月26日まで

第4 監査の方法

提出された資料に基づき、所属長、関係職員からその内容について説明を求め、令和4年度（4月から8月まで）の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理が、法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼として監査した。

今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 収入事務について

・ 使用料、使用料以外の雑収益を対象とし、4件以上該当する所属については、3件を抽出した。

着眼点 ①調定事務 ②徴収事務 ③滞納状況

2 現金の管理について

着眼点 ①管理状況 ②照合体制 ③納入状況

3 契約事務について

・ 委託契約（随意契約）を対象とし、4件以上該当する所属については、契約の内容等を考慮し、3件を抽出した。

着眼点 ①契約の方法 ②契約締結 ③契約の履行 ④関係帳票等

4 補助金の交付事務について

・ 4件以上該当する部署については、3件を抽出した。

着眼点 ①支出対象及び支出金額 ②支出方法の適法性、妥当性

5 旅費の支出事務について

着眼点 ①目的及び履行 ②旅行命令書との整合

6 備品管理について

・備品出納簿より3件を抽出した。

着眼点 ①台帳の整備状況 ②管理状況

7 情報管理について

着眼点 ①管理状況

8 内部統制について

着眼点 ①統制環境 ②リスクへの対応 ③体制整備

第5 監査を執行した監査委員

中沢雅生、石川隆二、矢部節、三上喜久蔵

第6 監査の結果

監査の対象となった部署における財務に関する事務の執行について、以下の点を除き、おおむね適正に執行されているものと認められた。

【上下水道局】

財務課の収入事務について、前回、電柱敷地使用料及び電話柱等敷地使用料の納期限が許可した日から30日を超えていた件に関して、今回、納付書の納期限が空欄だった。

今後は、上下水道局財産管理規程等にのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。

給水サービス課の契約事務について、前回、休日・夜間緊急出動業務委託の業者から提出される書類の日付が未記入で收受印と供覧がなかった件に関して、日付の記入があり收受印は押印されていたが、今回も供覧されていなかった。

今後は、上下水道局文書管理規程にのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。